

平成30年度 監査会 開催される

日 時 : 平成30年4月23日(月) 13:00~14:30
場 所 : 益田法人会 事務局
出 席 者 : 原監事外4名

平成30年4月20日に行われた外部の税理士による外部監査チェックに引き続き以下の通り内部監査を行った。

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行った。

1. 監査の方法及びその概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 監査業務について理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴衆し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支報告及び財産状態を正しく示している。
- (2) 事業報告の内容は事実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令・もしくは定款に違反する重大な事実はない。

以上の監査結果を受ける。

